

(2) 第10期長崎市高齢者保健福祉計画・  
介護保険計画について（報告）

ア 長崎市介護予防日常生活圏域ニーズ調査について

イ 計画の策定スケジュール等について



- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(以下、「ニーズ調査」という。)は、保険者が、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定(地域診断)に資することなどを目的として実施。
- からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康などに関する項目を調査。
- 第5期介護保険事業計画策定時から厚生労働省が調査票などを例示し、調査項目の選定が容易になると同時に、地域間で円滑に比較しやすくなり、第7期計画策定時には多くの自治体の実施。
- なお、調査票等は例示であり、地域の実情を円滑かつ効果的に把握するために活用いただくことを想定。

第9期介護保険事業計画作成に向けた  
各種調査等に関する説明会 資料

## 2 要介護者等地域の実態の把握

### (三) 調査の実施

市町村は、被保険者のサービスの利用に関する意向等を把握するとともに、自らが定める区域ごとに被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情等、要介護者等の実態に関する調査(以下「各種調査等」という。)の実施に努めるものとする。なお、その際は、特に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を活用することが重要である。 ～中略～

さらに、これらの調査により定量的に把握された心身の状況が低下した被保険者の状況や働きながら介護に取り組む家族の状況等を参考として、生活支援サービスや介護予防事業の充実等の取組、介護離職の防止を含む家族等への支援の観点から介護サービスの整備や、介護離職防止の観点から労働担当部局と連携した職場環境の改善に関する普及啓発等の取組を市町村介護保険事業計画に定めるとともに、それらの取組を勧奨して要介護者等の人数やサービス量の見込みを定めることが望ましい。

厚労省指針より抜粋

# 議題（２）-ア 長崎市介護予防日常生活圏域ニーズ調査について

## 第10期 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 計画期間：令和9年度～令和11年度

	在宅介護実態調査	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
目的	在宅生活を送る要介護認定者の「在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するため	軽度・一般高齢者の身体等リスクや社会参加状況の把握、地域診断を行うため
対象者	長崎市在住の65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けている高齢者	長崎市在住の65歳以上の方で要介護認定を受けていない高齢者
期日	令和8年1月23日（金）から 令和8年2月9日（月）	令和8年2月10日（火）から 令和8年3月5日（木）
発送件数	1,000件	8,000件

# 議題（２）-ア 長崎市介護予防日常生活圏域ニーズ調査 について

## 1 在宅介護実態調査

A 票 問14 ご本人が、現在抱えている傷病について

B 票 問 6 長崎市では介護者向けにサービスや助成等を行っていますが、ご存知ですか

## 2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

問 1 (2) ①介護・介助が必要になった原因

問 4 (1) 物忘れが多いと感じますか

(2) 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われますか

(7) 今日が何月何日かわからない時がありますか

問 8 (11) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか

問11 認知症について

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

(2) あなた自身が認知症になったら、何が不安ですか

(3) 認知症の人が安心して生活できるために、どんな活動をしたいと思えますか

(4) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

(5) 成年後見制度を知っていますか

(5) ①成年後見制度に関する相談ができる場所を知っていますか

# 議題（2）-ア 長崎市介護予防日常生活圏域ニーズ調査 について

## 2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

（2）あなた自身が認知症になったら、何が不安ですか（3つまで回答）

---

1. 日常生活（食事・排泄・入浴など）が自分でできなくなること
2. 家族や周囲に迷惑をかけること
3. 金銭管理ができなくなること
4. 詐欺や悪質な勧誘にあうこと
5. 医療や介護が十分に受けられないこと
6. 自分のことがわからなくなる（人格の変化など）こと
7. 人とのつながりが減ること
8. 周囲から差別・偏見の目で見られること
9. 不安はない
10. わからない

**追加理由：**認知症へのイメージの把握、新しい認知症観及び認知症高齢者への支援の啓発につなげるため

# 議題（2）-ア 長崎市介護予防日常生活圏域ニーズ調査 について

## 2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(3) 認知症の人が安心して生活できるために、どんな活動かつどうをしたいと思いますか。

(いくつでも)

- 
1. 認知症サポーター養成講座じゆこうを受講する
  2. 地域ちいきの見守り活動みまもに参加する
  3. 認知症カフェうんえいの運営うんえいに参加する
  4. 買い物や外出しえんの支援しえん
  5. 認知症に関するイベントきかくの企画きかく、運営うんえいに関わる
  6. 特にかんしん関心かんしんはない

※「認知症サポーター養成講座ようせいこうざ」とは、認知症たいに対する理解者りかいしゃと支援者しえんしゃである認知症サポーターを養成する講座であり、「認知症カフェ」は認知症の人とその家族や地域住民ちいきじゆうみん、専門職せんもんしよく等が気軽に集い、情報や仲間が得られ、支え合うことができる場のことです。

**追加理由：**認知症サポーター、認知症サポートリーダー等担い手の周知、地域づくりの場への参加意向について把握し、地域共生社会につなげるため

# 議題（２）-イ 計画の策定スケジュール等について

## 第10期 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 計画期間：令和9年度～令和11年度

	令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	ニーズ調査 結果分析			国から介 護保険事 業計画の 基本指針 文案提示					パブ コメ			作成 完了
社会 福祉 審議 会							第1回	第2 回	第3 回	書面 報告		
認知 症部 会				部会 (7月～8月 予定)								